



令和元年 12 月定例会

# 大館市議会会議録 (第 5 号)

自 令和元年 11 月 26 日 開会  
至 令和元年 12 月 12 日 閉会

大 館 市 議 会

11月26日（火曜日）

第1日目

---

---

令和元年11月26日（火曜日）

---

## 議事日程第1号

令和元年11月26日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 議案第113号 大館市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例の一部を改正する条例案
2. 議案第114号 大館市会計年度任用職員の給与等に関する条例案
3. 議案第115号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例案
4. 議案第116号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第117号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第118号 大館市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第119号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
8. 議案第120号 大館市軽費老人ホームに関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第121号 大館市公設総合地方卸売市場条例の一部を改正する条例案
10. 議案第122号 大館市下水道条例の一部を改正する条例案
11. 議案第123号 議決内容の一部変更について（旧正札竹村本館棟解体工事）
12. 議案第124号 大館市へき地保育所の指定管理者の指定について
13. 議案第125号 大館市比内福祉保健総合センターの指定管理者の指定について
14. 議案第126号 大館市斎場及び大館市ペット霊園の指定管理者の指定について

15. 議案第127号 大館総合技能センターの指定管理者の指定について
16. 議案第128号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の変更について
17. 議案第129号 市道路線の認定について（清水2丁目1号線外1路線）
18. 議案第130号 令和元年度大館市一般会計補正予算（第3号）案
19. 議案第131号 令和元年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
20. 議案第132号 令和元年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案
21. 議案第133号 令和元年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案
22. 議案第134号 令和元年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
23. 議案第135号 令和元年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案

#### 出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小棚木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕太郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

#### 欠席議員（なし）

#### 説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君
総 務 部	長	北 林 武 彦 君
総 務 課	長	工 藤 仁 君
財 政 課	長	桜 庭 寿 志 君

市 民 部 長	虻 川 正 裕 君
福 祉 部 長	安 保 透 君
産 業 部 長	石 田 一 雄 君
建 設 部 長	齋 藤 和 彦 君
会 計 管 理 者	目 時 俊 一 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	佐 藤 伊久男 君
消 防 長	三 浦 勝 彦 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	本 多 恒 博 君
選挙管理委員会事務局長	安 達 明 博 君
農業委員会事務局長	佐々木 金 義 君
監 査 委 員 事 務 局 長	笹 谷 能 正 君

---

事務局職員出席者

次	長	小 玉 均 君
係	長	長 崎 淳 君
主	査	松 田 暁 仁 君
主	査	高 橋 琢 哉 君
主	査	佐 藤 淳 君

---

---

## 午前10時00分 開 会

- 議長（小畑 淳君） これより、令和元年12月大館市議会定例会を開会いたします。
- 出席議員は定足数に達しております。
- よって、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
- 諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小畑 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、10番 田中耕太郎君、11番 佐々木公司君、12番 花岡有一君を指名いたします。

---

---

### 日程第2 会期の決定

- 議長（小畑 淳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、本日から12月12日までの17日間と定めたいと思います。
- これに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。
- なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

---

---

### 日程第3 議案の上程

- 議長（小畑 淳君） 日程第3、議案の上程を行います。
- 議案第113号から同第135号までの以上23件を一括上程いたします。
- 提出者の説明を求めます。

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 12月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、9月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

#### 1、大館警察署との相互連携協定の締結について。

10月4日、大館警察署と「市民生活の安全・安心を守るための相互連携に関する協定」を締

結いたしました。本市と大館警察署は、これまでも大館市防災連絡協議会や大館警察署幹部と大館市三役・市幹部との情報交換会において相互理解を図るとともに信頼の醸成に努め、各種事案への対策及び訓練などに連携して取り組んでまいりました。また、既に「災害時等における相互協力に関する協定」「災害時における支援に関する協定」を締結しておりましたが「平時においても確固とした相互連携が必要」との認識が両者で一致し、このたびの協定締結に至ったものであります。単独の市町村と警察署との平時における包括的な連携協定は県内初であり、本協定の締結によって要配慮者の保護、交通事故の抑止、空き家対策、減災などさまざまな分野にわたり、迅速かつ一体となった取り組みが推進され、市民の安心感の向上につながるものと考えております。

## 2、総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略の策定状況について。

本市の最上位計画として位置づけている第2次新大館市総合計画後期基本計画及び、地方創生のさらなる充実と強化を目指した第2期大館市総合戦略につきましては、庁内に推進本部を立ち上げ、全庁体制で策定作業を進めております。策定作業に当たっては、現計画及び戦略の成果や取り組み状況の検証結果を生かすとともに、市内の商工団体や高齢者団体、子育て世代や本市への移住者など、さまざまな立場の方々から直接うかがった声を反映するよう努めました。また、市内の有識者で構成する推進懇談会において、それぞれの見地から御意見をいただき、このたび、素案を作成したところであります。後期基本計画案では、本市の目指すべき将来像である「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく「未来創造都市」」の実現に向け、前期基本計画で設定した4つの重点プロジェクトをさらに深化させ、施策効果をより一層高める取り組みを設定いたしました。また、総合戦略案では、最重要課題である人口減少、少子高齢化に対応した戦略的施策を重点的に展開していくため「健やかに次代を育む施策の推進」「支援連携と新たな地域社会の形成」「地域の特性を活かした産業振興」「交流人口の拡大とAターン・定住促進」に向けた取り組みを、重要業績評価指標（KPI）の数値目標を設定して掲載いたしました。今後、本定例会の常任委員会において両案をお示しし、御意見や御提言を伺った上でパブリックコメントを実施したいと考えております。市民の誰もが将来にわたり安心して暮らしていくことのできるまちづくりのために、実効性のある第2次新大館市総合計画後期基本計画、第2期大館市総合戦略の策定に努めてまいりますので御理解と御協力をお願い申し上げます。

## 3、敬老事業について。

8月31日から9月27日まで、市内16会場で敬老会を開催し、多年にわたり社会に尽くしてこられた対象者1万2,332人の24.5%に当たる3,017人の参加のもと、皆様の御長寿をお祝いいたしました。今年度は、特殊詐欺被害の防止をよりわかりやすく啓発するため、加藤大館警察署長とともに寸劇を披露したほか、多彩な余興が行われ、御来場の皆様には有意義な時間を過ごしていただけたものと思っております。御協力いただいた婦人会や町内会などの皆様には、心

から感謝申し上げますとともに、今後も地域の皆様と協力しながら参加しやすい環境づくりに努めてまいります。また、本日開催する合同金婚式では、50年もの長い歳月をともに歩んでこられた17組の御夫婦をお祝いいたします。

#### 4、認知症あんしんサポート事業所認定事業について。

認知症に対する正しい知識の普及と見守りなどにより支え合う地域をつくるため、今年度から認知症の方や、その家族への支援に取り組んでいる事業所を認知症あんしんサポート事業所として認定することとし、去る10月1日、金融機関や薬局など8事業所に対し認定証を交付いたしました。認定の要件は、認知症サポーターがいることや、高齢者に配慮した対応をしていることなどであり、各事業所の取り組みについては市ホームページで紹介しております。引き続き本事業の周知を図るとともに、認知症サポーターの養成に努め、認知症になっても住みなれた地域で安心して生活できるまちづくりを進めてまいります。

#### 5、秋田県種苗交換会について。

10月30日から11月5日までの7日間にわたり開催された第142回秋田県種苗交換会は、県内外から約81万1,000人が訪れ、盛会裏に終了することができました。期間中は大きなトラブルもなく、回遊しやすいレイアウトに多くの方から高い評価をいただきました。改めて関係者の皆様の御協力に厚く御礼を申し上げます。令和初となる今回の種苗交換会は、長年にわたり受け継がれたわざで育てられた農産物の展示に加え、自動運転やドローンなどの最先端技術の紹介が行われ、まさに今回のキャッチフレーズ「集え大館 令和に紡ぐ 秋田の農業」が示すとおり、ふるさと秋田の農業を次世代に紡ぐ転換点として、農業はもとより地域経済の発展に大きく貢献できたものと確信しております。なお、農産物審査においては、出品総数1,832点のうち、地元大館からは松澤幹基さんが山の芋で、渡辺寛子さんがダリアの切り花で農林水産大臣賞を受賞されたほか、吉原議員がホップで、石垣議員が「りんご包装荷造」で受賞されるなど67の農業者及び団体が入賞いたしました。改めて皆様の努力に深く敬意を表しますとともに、今回の種苗交換会を機に、農業を基軸にあらゆる産業の連携をさらに進め、ふるさと秋田の未来を切り開いてまいります。

#### 6、令和元年の農業について。

水稻は、東北農政局によると県北の10アール当たり予想収穫量は前年比40キログラム増の581キログラム、作況指数は全県と同じ104で「やや良」となりました。また、JAあきた北管内の1等米比率は、夏の高温の影響で大量発生したカメムシによる食害のため、11月22日現在で前年比8.1ポイント減の87.6%となり、生産者概算金は、あきたこまちで60キログラム当たり1万2,800円と昨年より200円上回りました。野菜については、アスパラガスの春どりは甘さや太さなど品質のよいものが収穫されたものの、夏どりは高温干ばつの影響による曲がりの発生により品質の低下が見られ、最終的な出荷量は前年を下回りました。枝豆は、7月下旬の高温の影響により極わせ品種において収穫適期が短くなり、収穫作業が間に合わない圃場も一部



見受けられましたが、全体的な出荷量は前年を上回る見込みです。トングリは10月下旬に収穫が終了しております。初期生育は天候に恵まれ順調に推移したものの、その後の高温干ばつの影響により着果量が確保できなかったほか不稔粒も確認されており、出荷量の減少が懸念されます。山の芋は、肥大期の適度な降雨により、形状にばらつきがあるものの大玉傾向となっており、出荷量は前年を上回る見込みです。果樹については、リンゴは開花量が少なく、花芽も小さかったことから小玉傾向となっております。また、着果量も少ないことから出荷量は前年を下回る見込みです。梨は5月7日の降ひょうにより花芽に被害を受けたことから品質の低下が見られるほか、落花の発生により出荷量は前年を下回る見込みとなっております。

#### 7、水田農業政策について。

今年度の経営所得安定対策には、559件の加入・交付申請がありました。申請に基づく水田活用の直接支払交付金は、戦略作物と産地交付金を合わせて5億9,000万円、畑作物の直接支払交付金は5,600万円、総額で6億4,600万円となる見込みです。また、市単独事業の重点戦略作物等作付支援事業には48経営体を取り組み、作付拡大面積は30ヘクタールとなりました。飼料用米等作付支援事業では、184経営体を取り組んだ飼料用米・米粉用米の作付面積が、前年度比で36ヘクタール減の430ヘクタールとなったものの、加工用米には88経営体を取り組み、前年度と同じ188ヘクタールを作付しており、米の需給改善と農業経営の安定に寄与したものと考えております。

#### 8、ウッドスタート事業について。

9月21日、東京おもちゃ美術館とともにウッドスタート宣言をいたしました。当日は、子育てサポート団体や木育インストラクター、木育キャラバン来場者など多数の方が見守る中、調印式をとり行い、調印後には市内業者が製作した「百年杉の森の積み木」を親子4組に贈呈いたしました。さらに11月15日には、このたびの宣言を記念して木育をテーマとした講演会を開催いたしました。当日は、東京おもちゃ美術館館長であり認定NPO法人芸術と遊び創造協会理事長の多田千尋氏から「赤ちゃんからはじまる生涯木育～ウッドスタートと地方創生～」と題しまして、さまざまな取り組み事例などを具体的に紹介いただきました。本市が目指すべき方向性についても提言いただき、子育て支援や林業・木材産業に携わる方々を初め、参加された多くの皆様にとって木育について改めて考えるきっかけになったものと受けとめております。年内には、女性センター及び有浦児童会館に「木のおもちゃのある広場」を整備することとしているほか、女性センターでは託児室の木質化を図ります。さらに来年度からは、赤ちゃんが生まれた家庭に対し誕生祝い品として木製玩具を贈呈したいと考えており、地域産材を活用した新たな製品開発も現在進めております。こうした木のぬくもりが感じられる子育て・子育て環境の整備など、さまざまな取り組みを積極的に進めていくことにより、森林資源の活用を図るとともに、豊かな暮らしづくりを目指してまいります。

#### 9、企業の設備投資について。

県営大館第二工業団地では、ニプロファーマ株式会社大館工場が新工場を増設し9月30日から操業を開始したことから、市では同日付で工場等設置促進条例に基づく指定を行いました。この工場は、国が目標に掲げている後発医薬品のシェア拡大に対応するもので設備投資額約63億円、新規雇用者8人となっております。また、釈迦内地区では、各種プラントの機器類を製造する第一日昭工業株式会社大館支店が、来年6月に川崎市から本市に本社機能の移転を予定しており、これに合わせて工場を増設しております。設備投資額約1億2,000万円、新規雇用者4人で12月から操業を開始する予定です。さらに、同地区では、昭和木材株式会社東北支店東北プレカット工場が、多様なニーズに対応するため第3工場を増設しております。設備投資額約10億円、新規雇用者4人で来年4月から操業を開始する予定です。現在、工場等設置促進条例の指定工場は68社75事業所となっており、今後も地元企業の設備投資や生産性向上を支援するほか、企業の誘致や労働力確保の支援など、地域産業の振興に取り組んでまいります。

#### 10、中国でのトップセールスについて。

11月10日から12日までの3日間、中国大連市において、佐竹知事を団長に総勢37人によるトップセールスが行われ、小棚木副議長とともに参加してまいりました。大連市は、中国東北部に位置する人口600万人の経済都市で世界10大港湾の一つ、大連港を有することから交易も盛んであり、親日的で非常に魅力的な都市であります。今回のトップセールスにおいて最も重要な場面は、同市トップの大連市共産党委員会譚作鈞書記への表敬訪問でありました。佐竹知事以下、数名の限られたメンバーによる懇談において、秋田のさまざまな魅力を丁寧にお伝えしたところ、譚書記からは「現在中国では三十数隻の大型船建造計画があり、今後日本との経済的・人的交流を深めていきたい」と表明いただくなど、お互いの信頼を高めつつ大変有意義な情報交換を図ることができました。あわせて視察した大連港国際クルーズセンターでは、年間3億トン以上の貨物取扱量を誇る圧倒的な規模を眼前にし、クルーズ船客オプションツアー誘致の推進に向けた決意を新たにいたしました。大連の旅行エージェント約40社を対象とした説明会では、秋田犬の里はもとより、小棚木副議長にも御協力いただきレールバイクを初めとする体験型観光など多彩な観光メニューを紹介したところ、意見交換の場において「ぜひ大館を訪れ秋田犬を見たい、観光体験してみたい」との声をいただきました。今回、本市に興味を抱いてくださったエージェントに対しモニターツアーを提案するなど、機を逃さぬようスピード感をもって対応してまいりたいと考えております。また、大連市中日友好協会との交流会では、于建軍会長を初め、政府職員や病院長、ホテル総支配人、企業役員など大連市内で要職を担っている会員20人とさまざまな情報を交換いたしました。特に、話題として品質の高い食材へのニーズの高さが取り上げられたことから今後、大連との交流を深めることにより、農産物の輸出などにおいて本市への大きな好影響を生み出していけるものと大いに期待しております。今月2日には、大連―仙台間の定期航空便が7年ぶりに再開し、中国と東北地方が直結されたほか、今回のトップセールスでは、秋田県と大連市との間において経済や教

育・医療など、多岐にわたる分野での交流推進を目指し包括協定が結ばれました。本市としても、時流をしっかりと捉え、ふるさと秋田のためになすべきことを着実に果たしていくことにより、本市の交流人口拡大と地域の活性化につなげてまいります。

#### 11、3D連携事業について。

##### (1)はこだてグルメサーカス2019。

9月7日、8日の2日間、函館市内で開催され20万6,000人の来場者でにぎわいました。当地域からは、3D連携でつながる本市、北秋田市・小坂町・仙北市の4市町の官民が参加し、物産販売や観光PRなどを行い、交流人口の拡大に向け、地域の情報発信に努めてまいりました。

##### (2)みなみ北海道・東北食旅フェスタin仙台。

11月16日、17日に開催され観光PRブースを出展したほか、きりたんぼ鍋の提供や地元商品の販売、ステージでのクイズイベントなどで地域の魅力をアピールしました。イベント前日には、国内旅行会社6社との商談会に参加するとともに、メディアキャラバンとして河北新報社や仙台市記者クラブを訪れ、3D連携地域のさまざまなコンテンツをPRしてまいりました。

#### 12、秋季イベントについて。

##### (1)第47回本場大館きりたんぼまつり。

10月12日から14日までの3日間、ニプロハチ公ドームを会場に開催されました。初日に台風が接近したこともあり、3日間の来場者数は11万5,000人と昨年を下回ったものの、悪天候に強いドームのおかげで多くの皆様に安心して楽しんでいただくことができました。また、秋田銀行協賛ブースでは枝豆ビールの有料試飲会が行われ、多くのお客さまに味わっていただいたほか、ステージにおいて、とんぶり応援大使のふかわりょうさんによる「とんぶりの唄」に合わせて、私も東館小学校児童の皆さんと一緒にダンスを披露し、会場は大いに盛り上がりしました。「文化の継承をALL大館で」のコンセプトのもと、大館ふるさとキャリア教育との連携などを通じて、多数のボランティアに御協力いただき、市民一丸となっておもてなしできたことが成功の大きな原動力になったものと捉えております。実行委員会の皆様を初め、関係者の皆様に厚く御礼を申し上げますとともに、今後も本場大館きりたんぼまつりを通じて大館の食や観光資源をPRしてまいります。

##### (2)田代地域のイベント。

「たしろを満喫する2つの秋まつり」として、ことしも合同でPRが行われ、10月19日、20日にたしろきのこまつりがユップラ特設会場で、27日には第28回五色湖まつりが山瀬ダム多目的広場でそれぞれ開催されました。きのこまつりの初日は、あいにくの天気となりましたが、キノコ鍋の旬の味やステージイベントを楽しむ来場者の皆様に楽しんでいただきました。五色湖まつりは深まる紅葉の中、大鱈町登山ばやしや田っ中ソーラン、ハチ公よさこいなどのステージイベントのほか、カヌー体験、山瀬ダム地下トンネルウォークなどの参加・体験型イベ

ントを楽しむ多くの人出でにぎわいました。

### (3)渋谷区くみんの広場。

11月2日、3日に代々木公園で行われた「第42回渋谷区くみんの広場 ふるさと渋谷フェスティバル2019」に参加してまいりました。開会式では、約5,000人の来場者が見守る中、長谷部渋谷区長の特別な計らいにより、メインステージに登壇させていただいた上、区長直々に本市との交流について御紹介いただき大変感激したところであります。「ふるさとお国じまん」のコーナーでは、秋田犬保存会東京支部の皆様の協力を得て秋田犬とともに秋田犬の里を初め大館の魅力をPRしたほか、出展ブースでは来場者に本場大館きりたんぽや比内地鶏、トンブリなどの農産物、地酒などを紹介してまいりました。なお、イベント前夜には、長谷部渋谷区長、下嶋渋谷区議会議長、東急電鉄株式会社特別顧問で渋谷忠犬ハチ公銅像維持会の上條会長を初め、渋谷区に関係する多くの方々をお招きして渋谷区・大館市情報交換会を開催し、今後も忠犬ハチ公を縁に、より一層関係性を深めていくことを互いに確認しました。

### (4)ふるさと会。

11月10日にふるさと比内会、17日に東京田代会、23日に首都圏大館ふるさと会が開催され、首都圏で活躍されている皆様に本市の近況を報告するとともに、今後も各方面からの応援をお願いしてまいりました。

### 13、秋田犬の里について。

11月21日、大館市観光交流施設秋田犬の里の来場者数が25万人を超えました。これは、当初の予想を大きく上回るペースであり、県内外から多くの観光客を誘引し、さまざまな交流を生み出すことができましたことは、市議会を初め関係者の皆様の御指導・御支援のたまものと受けとめております。秋田犬の里では、オープン以降も常に新たな話題の提供と施設の魅力向上に努めており、その積み重ねが着実な実績のみならず、さまざまな民間の動きの創出にもつながっております。10月12日、お菓子メーカーの井村屋グループ株式会社から秋田犬の里特別パッケージのおみくじつきようかんと中華まんが発売されました。これは、同社が忠犬ハチ公の飼い主であった上野英三郎博士の出身地、三重県津市に本社を有するという御縁で生まれたものであり、きりたんぽまつり当日には、中島伸子社長がじきじきに本市を訪れ、さまざまな地域資源に触れていただきましたので、これを機にさらなる連携を深めてまいります。また、11月18日には、忠犬の実話を題材としたロシアと日本の合作映画「PALMA ハチとパルマの物語」の撮影が秋田犬の里で行われました。当日は、約100人のボランティアに御協力いただきながら私も出演し、無事に撮影を終えることができました。本作は、来年ロシア全土で、再来年には日本国内で公開予定であり、新たな圏域での秋田犬や大館の知名度の向上により、インバウンドのさらなる拡大につながるものと大いに期待を寄せているところであります。今後も多方面に働きかけ、秋田犬の里がさまざまな取り組みを生み出す場となり、ふるさと秋田の活性化に寄与していくよう努めてまいります。

#### 14、歴史まちづくり事業の取り組み状況について。

10月14日、秋田職業能力開発短期大学校を会場に「大館市歴史まちづくりシンポジウム2019」を開催しました。このシンポジウムは、ふるさとの歴史や文化、風土を学び、いかにして今後のまちづくりに生かしていくのかを改めて考える機会として毎年開催しております。3回目となる今回は、中尊寺の山田貫首、毛越寺の藤里貫主のほか、奥州藤原氏に縁のある横手市・美郷町・平泉町の各首長をパネリストとしてお迎えして、市議会議員を初め美郷町民30人を含む約140人の参加者が熱心に耳を傾ける中、「東北の平和を希求する想いをまちづくりへつなぐ」をテーマに活発な意見交換が行われました。山田貫首から「人口減少が大きな問題となっているが、住民同士が助け合える町をつくることで対応していけるのではないか」との示唆を賜るなど、新たなまちづくりのあり方を考えるに当たり、大変実りあるシンポジウムであったと感じております。11月6日には、中央公民館で第6回歴史的風致維持向上協議会を開催し、委員の皆様へ歴史まちづくり事業の取り組み状況を報告するとともに、具体化のための方策に御意見をいただいたほか現地視察を行い、事業の進展状況を御確認いただきました。今後も、歴史的風致形成建造物の保全・活用や市民の営みを守り育てる活動を大事に継承しながら、本市固有の風土を生かしたまちづくりを確実に推進してまいります。

#### 15、平成30年度財務書類4表の作成について

市では、平成28年度から地方公会計統一基準に基づく財務書類4表を作成しており、現在、30年度決算分について年度内の公表に向け、作業を進めているところであります。民間企業と同様の会計処理を取り入れた財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）は、地方公共団体の原則である現金主義会計を補完するもので、地方公共団体の土地・インフラ・負債・資本などの全ての資産状況や減価償却費などを含めた正確な行政コストを示すものです。平成30年度決算の主な指標の速報値は、1年以内に現金化できる資産と1年以内に返済を要する負債との比率により短期的な財政状況を示す「流動比率」が134.1%、固定資産への投資が自己資本及び固定負債の範囲内であることを示す「固定長期適合率」が98.9%と、ともに良好であります。また、これらの数値から導き出される総合的評価であり、財政における短期的な健全性と長期的な安定性を示す「資金構造適正度」は、基準となる1を大きく上回り1.356と大変良好であり、健全な値となっております。自治体みずからの権限と責任による規律ある財政運営が求められる中、財務諸表の活用による資産及びコスト管理を徹底し、新たな時代に即した行政サービスの提供と施策展開に努めてまいります。

#### 16、教育長・校長プラットフォームin大館について。

11月8日、9日の2日間、市内6つの小・中学校などを会場に「教育・学びの未来を創造する教育長・校長プラットフォームin大館」が開催されました。これは、文部科学省の若手職員有志が立ち上げた「スクールプラットフォーム」の主催によるもので、教育長や校長を初めとする学校現場の関係者のみならず、経済同友会など産学官の各界からも参画いただき、よりよ

い教育の実現に向け議論を重ね互いに学ぶ集いであります。当日は、全国各地から168人が参加され、最先端のアクティブ・ラーニング「共感的・協働的学び合い」などの公開授業が行われたほか、授業改善をテーマに活発な意見交換が行われました。また、釈迦内サンフラワープロジェクト実行委員長として日景議員から地域連携事例を御紹介いただいたほか、ふるさとキャリア教育や、教育による地方創生をテーマに議論が交わされ、各参加者の持つ知見の共有が図られました。この取り組みは、我が国の教育行政の中核から生まれた新たな潮流であり、日本の教育のあり方に大きな影響を与える試みといえるものであります。今回「教育長・校長プラットフォーム」として初の地方開催に至ったのは、「答えは現場にある」と掲げた「スクールプラットフォーム」に対して高橋教育長が働きかけたことによるものであり、本市がその新たな時代の幕あけにかかわることができましたことを大変光栄に思っております。今回の成果を未来大館市民の育成や教育現場の改善に生かすとともに、今回生まれた御縁を今後の教育ツーリズムにつなげ、さらなる交流人口の拡大を図ってまいります。

#### 17、大館市生涯学習フェスティバルについて。

9月21日、22日をメインに、9月、10月の2カ月間を生涯学習強調月間として、第29回生涯学習フェスティバルを開催いたしました。期間中、中央公民館や栗盛記念図書館など14会場でさまざまなイベントが開催され、1万1,000人を超える方々に御来場・御参加いただきました。主会場である中央公民館では、初の試みとして東京おもちゃ美術館監修のもと、木育キャラバンを開催いたしました。高校生ボランティアにも協力いただき、会場は木のおもちゃに触れながら楽しそうに遊ぶ子供たちの笑顔であふれました。また、毎年好評の高校生によるものづくり体験コーナーがにぎわいを見せる中、大館地区発明くふう展を初めとする各サークルや児童生徒の作品展など、子供から大人まで幅広い世代の皆様にごろの成果を披露していただきました。今回初めて実施した点字体験教室が大変好評を得たことから、今後も新たな視点を取り入れ、学習分野の裾野の拡大を図りつつ市民の生涯学習の推進に努めてまいります。

#### 18、タイ王国パラアスリートの大館合宿について。

9月25日から10月5日にかけて、タイ王国選手団及び脳性麻痺スポーツ協会関係者37人による東京2020パラリンピックに向けた合宿が実施され、パラリンピック陸上競技は長根山陸上競技場において、ボッチャ競技はタクミアリーナにおいて、熱のこもった練習が行われました。9月28日には、タクミアリーナにおいて市民との交流会を開催し、ボッチャ日本代表「火ノ玉 JAPAN」との交流試合で世界トップレベルのテクニックを間近で見ることができたほか、両国代表選手を交えたボッチャ体験やパラリンピック陸上競技選手とのリレーゲームなどを通じて、市民との交流も深めました。滞在期間中、観光や散策で訪れた先でも大いに歓迎され、選手たちからは「市民の皆さんが温かく迎えてくれて、家に帰ってきたようだ」「東京大会に向けてよい準備ができそう」など、本市での調整に期待の声が寄せられました。また、今回の合宿後、ポルトガルで開催された国際大会でタイ王国ボッチャチームが3個の金メダルを獲得

した際には、メディアの取材に対して同国の脳性麻痺スポーツ協会会長が「大館市での合宿のおかげ」とコメントされましたことに大変感激したところであります。今回の合宿で得られた課題を踏まえ、改めてパラリンピック直前合宿の受け入れに万全を期すとともに、スポーツをきっかけに始まったタイ王国との交流を県とともにさまざまな分野で深め、ふるさと秋田の発展につながるよう全力を尽くしてまいります。

#### 19、共生社会ホストタウンの登録について。

10月11日、東京2020パラリンピックを契機とし、障害者に優しいまちづくりに取り組む「共生社会ホストタウン」に、本市が県内で初めて登録されました。共生社会ホストタウンは、東京オリンピック・パラリンピック推進本部にホストタウンとして登録されている自治体のうち、パラリンピアンとの交流をきっかけに共生社会の実現に向け取り組みを推進している自治体が登録される制度であります。本市の登録に当たっては、タイ王国のボッチャと陸上競技の事前合宿に合わせたイベント開催や、県内初となる手話言語条例の施行、施設のバリアフリー化などが評価されたものと捉えております。高齢化が進む中、身体障害者の7割は高齢者と言われております。「人にやさしい、人がやさしいまちづくり」を目指す本市といたしましては、ユニバーサルデザインのまちづくりを着実に進めるとともに、障害の有無にかかわらず全ての人々が互いに理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」を推進し、誰もが元気に等しく社会参加ができる町を市民の皆様とともにつくってまいります。

#### 20、台風19号による被災地への職員の派遣について。

10月12日に日本に上陸した台風19号による豪雨で多数の河川が氾濫し、広い範囲で甚大な被害が発生しました。被災自治体数は東日本大震災を超え、膨大な数の建物が損壊し、大変多くの方々が被災されました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災地の1日も早い復旧、復興を祈念いたします。今回の災害で総務省消防庁から緊急消防援助隊の出動要請が発せられたことを受け、市消防本部では、宮城県丸森町に緊急消防援助隊を派遣し、1次隊11人が10月13日から16日まで、2次隊7人が16日から18日までの間、現地で行方不明者の捜索活動に当たりました。また、総務省が設置した被災市区町村応援職員確保調整本部からの要請を受け、宮城県角田市において罹災証明の発行に係る家屋の被害認定調査を行うため、危機管理担当職員や建築士などの職員を、10月20日から10月25日まで2人、10月28日から11月2日まで4人、計6人派遣いたしました。近年、大規模かつ広域に及ぶ自然災害が発生しており、防災対策のより一層の強化が求められております。市では、北東北の陸援隊として、資器材のさらなる充実を図りながら大規模自然災害を想定した訓練を重ね、現場対応能力の向上に取り組むとともに、引き続き国・県を初め、防災協定を締結している自治体や民間団体との連携強化に努めてまいります。

続きまして、提出いたしました議案につきまして主な内容を御説明申し上げます。

**議案第113号**は、大館市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例の一部を改正す

る条例案であります。

これは、成年被後見制度の利用の促進を目的として、成年被後見人及び被保佐人を一律に排除している制度を改め、権利の制限に係る措置の適正化を図るため関係法令の改正が行われた趣旨を踏まえ、本市における指定管理者の欠格条項について見直しを図るとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

**議案第114号から議案第117号までの4件は**、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、これまでの臨時・非常勤職員制度が見直され、来年4月1日から新たに会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、本市においても新たに条例を制定するとともに、関係する条例を改正しようとするものであります。このうち、議案第114号は、大館市会計年度任用職員の給与等に関する条例案であり、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。また、議案第115号は、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例案であり、職員の勤務時間、休暇等に関する条例など10件の条例について所要の措置を講じようとするもの、議案第116号及び議案第117号は職員の分限に関する条例及び大館市職員の給与に関する条例について、所要の措置を講ずるとともに、成年被後見人等に係る規定を見直そうとするものであります。

**議案第118号は**、大館市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部が改正され、災害援護資金の貸し付けに係る保証人の要否及び利率について条例で定めるものとされたこと、貸付金の償還方法に月賦償還が加えられたこと等に伴い、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

**議案第119号は**、大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、児童福祉法の一部改正に伴い、条例で引用している条文に番号のずれが生じたことから、所要の措置を講じようとするものであります。

**議案第120号は**、大館市軽費老人ホームに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、県が定める軽費老人ホームの基準が改定され、利用者から徴収できる生活費相当分の上限額が引き上げられたことから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

**議案第121号は**、大館市公設総合地方卸売市場条例の一部を改正する条例案であります。

これは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るため、大館市公設総合地方卸売市場における競り人の欠格条項について見直すとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

**議案第122号は**、大館市下水道条例の一部を改正する条例案であります。



これは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るため、本市における排水設備工事指定店の指定の要件及び責任技術者の登録の資格について見直すとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

**議案第123号**は、議決内容の一部変更についてであります。

これは、平成30年6月定例会において議決をいただいた旧正札竹村本館棟解体工事の請負契約について、隣接地との境界に設置する転落防止柵の工事の追加により事業費が増額となることから、契約の変更について議会の議決をお願いするものであります。

**議案第124号から議案第127号**までの4件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、指定管理の期間が本年度末をもって終了する施設について、令和2年4月からの指定管理者を指定しようとするものであります。

**議案第128号**は、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

これは、北秋田市周辺衛生施設組合が令和2年3月31日をもって解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること、及び同組合の規約を変更することについて、他の関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

**議案第129号**は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく開発行為に伴い築造された道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

**議案第130号**は、令和元年度大館市一般会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正は、歳入・歳出とも3億4,728万2,000円の追加で、補正後の予算総額は355億9,818万4,000円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、ふるさと応援寄附推進事業費や待機児童解消・在宅子育て応援事業費、大館能代空港運賃助成事業費などを追加したほか、田代総合支所空調設備更新工事費及び来年度の教科書改訂に伴う小学校教科用図書購入費を計上したものであります。

また、第2条第2表に繰越明許費の設定を、第3条第3表に債務負担行為の補正を、それぞれ御提案申し上げております。

**議案第131号から議案第133号**までの3件は、令和元年度大館市国民健康保険特別会計など、各特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、国民健康保険特別会計において、一般被保険者の療養費の増加に伴い、保険給付費を追加するとともに、県支出金の歳入の補正を行おうとするものであります。

**議案第134号**は、令和元年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は、人事異動に伴う職員給与費の減額により15億1,073万6,000円となる見込みであります。次に、

資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では、企業債及び国庫補助金の追加により19億2,665万3,000円となり、支出では、下水道管布設工事等の増加に伴う工事請負費等の増額により26億2,903万円となる見込みであります。このほか、第4条に企業債の限度額の変更を、第5条に経費の流用に関する事項の変更を、それぞれ御提案申し上げます。

議案第135号は、令和元年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。総合病院につきまして、外来患者数の増加に伴い年間患者数を8,400人増の23万8,800人とし、1日平均患者数を35人増の995人としております。次に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では、外来患者数の増加及び診療単価の増により118億3,814万6,000円となり、支出では、薬品費等の増により123億4,924万8,000円となる見込みであります。このほか、第4条に経費の流用に関する事項の変更を、第5条にたな卸資産の購入限度額の変更を、それぞれ御提案申し上げます。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（小畑 淳君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

---

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月2日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時59分 散 会

---